

令和３年度「食品衛生指導員及び食品衛生責任者講習会（食品衛生法の改正等について）」のご案内

平成 30 年 6 月に改正され、令和 3 年 6 月に完全施行された食品衛生法等に関する講習会を、神奈川県との協力のもと開催いたします。

1 開催日時及び場所

第 1 回

令和 4 年 1 月 27 日（木）14 時から 16 時まで

鎌倉芸術館 小ホール（鎌倉市大船 6－1－2）（会場定員 600 名）

第 2 回

令和 4 年 2 月 18 日（金）14 時から 16 時まで

小田原三の丸ホール 大ホール（小田原市本町 1－7－50）（会場定員 680 名）

第 3 回

令和 4 年 3 月 7 日（月）14 時から 16 時まで

厚木市文化会館 大ホール（厚木市恩名 1－9－20）（会場定員 1400 名）

2 対象者

- ・ 神奈川県内（横浜市、川崎市、藤沢市を除く。）の食品関係施設において、食品衛生責任者となられている方
- ・ 食品衛生指導員

3 講習会内容

- （１）講義：食品衛生法の改正等について
[講師：神奈川県生活衛生課職員]
- （２）質疑応答

4 参加費 無料

5 お申込み方法

特に事前の申込手続きはありませんが、当日は受講参加票を提出していただきますので、事前にご記入されますとスムーズに受付が出来ます。（当日に記入することも出来ます。）

7 その他

- （１）新型コロナウイルスの感染予防対策のため、講習会当日は、マスクの着用をお願いいたします。また、会場にはアルコール消毒液を設置しますので、手指の消毒をお願いいたします。
- （２）発熱、咳等の症状がある場合など、感染を拡大する可能性のある方は、受講をお断りさせていただきます。

※ お問い合わせ先：公益社団法人神奈川県食品衛生協会 TEL 045-212-1175